

## 第6章 計画の推進に向けて

### 6-1 上位・関連計画等の見直しとの整合

本計画は、本市の各種計画における国土強靭化に係る指針となるものである。

また、本計画を見直す際には、上位計画である国土強靭化基本計画及び静岡県国土強靭化地域計画及び関連計画である第5次下田市総合計画等との整合を図る。

### 6-2 本計画の見直し

本計画は、国の国土強靭化基本計画の見直し時期と整合をとるため、概ね5年ごとに、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画内容の見直しを行うこととする。また、それ以前においても、施策の進捗状況や国、県、県内市町及び関係機関等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととする。

### 6-3 積極的な事業の推進

#### (1) 重点プロジェクトの推進

本市における災害リスクの特性を踏まえ的確な対応をとることが、本市における国土強靭化の効果的な推進につながることから、特に重点的に推進すべき取組について、重点プロジェクトとして設定し、積極的な推進を図る。

#### (2) 事業の進捗管理（重点プログラムの選定）

国土強靭化の推進に当たっては、強靭な地域づくりのために、長期的な視野を持つことが重要となるが、大規模自然災害等は、いつ起こるか想定できないことを踏まえ、特に重要な事業については、1年ごとの成果を把握するという短期的な視点を持ち、事業の実施と進捗管理を実施することが重要となる。

そのため、重点プログラムについては、KPI（重要業績評価指標）を設定し、事業の取組状況について進捗管理を実施する。KPIとは、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標であり、本計画においては、重点プログラムの各事業における目標値のことを示す。

## 第7章 重点プロジェクトの推進

### 7-1 本市における災害リスクの特性と求められる対応

重点プロジェクトの設定に当たり、本市の災害リスクの特性に対し、効果的と考えられる取組を以下のとおり整理する。

#### <災害リスクの特性>

- ・本市の居住者のうち約9.5割が災害危険区域に居住しており、災害発生時には甚大な被害の発生が想定される。また、行政施設、商業施設、観光施設等の多くの施設が災害危険区域内に立地している。
- ・本市では沿岸部の津波被害、稻生沢川を始めとした河川による洪水被害、山間部における土砂災害等の多様な地形特性により様々な災害リスクがある。

#### <効果的な取組>

地域ごとに災害リスクに応じた取組を推進することが求められ、そのためには、住民一人一人が、自らが住む地域の災害リスク及び災害リスクからの避難方法について知ることが重要であり、住民への積極的な防災意識の啓発が求められる。

被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、復興事前準備に取り組むことが求められる。

- ・本市には年間で約100万人の宿泊客、約270万人の観光交流客の来訪が見られ、特に、海水浴場や中心市街地沿岸部における観光客が多い。

観光客に対する避難等の安全確保に向けた対策が求められる。

## 7-2 重点プロジェクトの設定

これまでの災害リスクの特性より、本市において特に重要な取組として、以下3つの取組を掲げる。

取組1	地区防災計画策定に関する取組の推進
<p><b>【本市における課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本市の居住者のうち約9.5割が災害危険区域に居住している。</li><li>・本市では沿岸部の津波被害、稻生沢川を始めとした河川による洪水被害、山間部における土砂災害等の多様な地形特性により様々な災害リスクがある。</li><li>・下田市地域防災計画においては、市民に対して、災害時に自らの身の安全を守ること、その上で周囲を助ける努力をすることが責務として求められている。</li><li>・地域の市民が主体となって、自らが住む地域の防災について考え、防災に関する共通認識を持つことが重要である。</li></ul>	
<p><b>下田市地域防災計画、防災マップ等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の生命・身体・財産を守るために防災に関する業務や対策などを定めたもの</li><li>・災害リスクや避難道路、避難場所が明確に示されたもの</li></ul>	
<p><b>下田市都市計画マスタープラン</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市及び各地域の将来の都市像を市民にわかりやすく示し、地域における土地利用、施設配置、地区計画等の方向づけを行うためのもの</li></ul>	
<p><b>&lt;地区防災計画の内容（案）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画対象地区の範囲</li><li>・基本的な考え方（基本方針、活動目標）</li><li>・地区の特性（自然特性、社会特性、防災マップ等）</li><li>・防災活動の内容（体制、平常時、発災時、復旧・復興時の活動）</li><li>・実践の検証（実際の活動についての検証、意識啓発、見通し等）</li><li>・今後の活動について</li></ul>	

図－関連する計画と地区防災計画の内容

### 【取組方針】

- ・防災まち歩きやワークショップ等を通した市民協働により、地区防災計画の策定を促進する。
- ・地区防災計画に基づき防災訓練や住民への防災意識啓発を促進する。

## 取組 1 地区防災計画策定に関する取組の推進

### <ワークショップの実施内容（案）>

#### 第1回目：意識啓発

- ・地区防災計画の策定に当たり、防災計画を立てる必要性を啓発
- ・防災意識の向上を目的に、災害の被害想定や自助・共助の必要性、災害時に発生する事象、災害時にとりたい動き等についての理解を深める

#### 第2回目：地区の現況把握、防災上の課題抽出

- ・地区のおかれている現状を把握（各種ハザードの確認や、まち歩き等による危険個所の把握を実施）
- ・地区の「いいところ」、「改善したいところ」などを話し合い、地区的防災上の課題を抽出

#### 第3回目：課題に対する対策の検討と今後の活動等について

- ・ワークショップ形式で課題に対する対策について意見交換を実施
- ・優先的に対応すべき課題について意見交換の上、具体的な対策について検討
- ・ハード整備（道路等の都市基盤、地区防災施設、防災倉庫等）・ソフト対策（防災訓練、避難所運営訓練等）の事業や対策の実施主体について検討

\* 必要があれば複数回実施

#### 第4回目：計画作成

- ・基本方針、目標達成のための行動計画（いつ、どこで、だれがやるのか等）の検討
- ・今後の検証と見直し方針の検討

図－地区防災計画策定に向けたワークショップ（案）

## 取組 2 事前復興の推進

### 【本市における課題】

- ・駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波により、甚大な被害が想定される。
- ・ハード・ソフトの総合的な対策で、被害を最小限にする、被害を出さないことが求められる。
- ・大規模な災害発生後には、発災直後の応急対策段階、本格的な復旧対策段階、被災前からの質的向上を目指す復興対策段階の3段階を迅速に実施する必要がある。
- ・「都市の復興」は、被災した都市の再建に向けた根幹となるものであり、居住地の選択や住宅再建において大きな要件・制約となることから、先行着手と被災住民との調整や周知などに関する手続きが重要である。

### 災害予防

- ・災害時に被害を最小限にし、速やかに応急対策、復旧・復興するためには、ハード、ソフト面で予め備えておくもの

### 災害応急対策

- ・発災直後に、避難、救助、救急、消火活動、生活に最低限必要な物資の輸送、確保、情報収集活動を行うための対策

### 災害復旧・復興

- ・被災地に対して、復旧、復興を行い、生活再建、復興まちづくりを行うもの

### <必要な対策>

- ・建物、都市施設の防災対策(家具固定、耐震診断、耐震改修・補強、不燃化)
- ・災害に強いまちづくり(地元啓発、まちづくり計画、まちづくり)
- ・速やかな応急、復旧、復興への備え(地域の防災活動、行政計画・体制づくり等)

図－復旧・復興に向けた段階と必要な対策

### 【取組方針】

- ・災害復旧の迅速化を図るための地籍調査等の事前調査を推進する。
- ・復興体制・復興手順等について担当する部署やスケジュール等について事前検討を推進する。
- ・被災後に迅速かつ円滑に復興するため、事前復興計画の策定を推進する。

## 取組 2

### 事前復興の推進

#### 事前復興計画の取組（平時）

##### ステップ1 分析・評価・情報発信

- ・都市災害リスクの情報発信
- ・都市危険度評価  
(都市状況の把握、重点対策地域の抽出)
- ・都市災害リスクの情報発信  
(都市災害に関するハザードマップの作成)

##### ステップ2 協働関係の構築

- ・住民による議論の場の形成(地域組織の形成)
- ・まちあるき点検による地区の危険マップ作り、避難計画づくり、避難訓練
- ・防災講演会の実施（災害危険性の周知、認知の向上）など

##### ステップ3 協働による検討から、地域主導での検討へ

- ・地域の将来像、対策の方向性の議論（被災後の震災復興都市計画のたたき台）
- ・地区の防災課題などに関する様々な議論
- ・事業気運の醸成 まちのリーダー育成
- ・被災時の初動体制の検討（初期消火や共助による避難）など

##### ステップ4 地区課題の解消のための計画策定、施策の実施へ

- ・平時からのまちづくりの推進
- ・区画整理、地区計画、局部改修事業
- ・建築物の耐震化、家具の転倒防止対策など

#### 被災後の復興における効果

(危機時)

##### ◇危機発生時の対応能力の向上

地域の危機管理意識が向上する

復興検討組織が速やかに立ち上がる  
危機時における地域窓口ができる

震災復興都市計画の案が準備される  
復興後の地域の将来像が明確になる

##### ◇平時からの対策実施による被害規模の軽減

速やかな避難が実現する、自主防災活動の円滑化が図られる

都市の復旧、復興期間を短縮する

地域の課題解消によるまちの安全性、持続性が確保される

事前復興計画の取組により、被災前、被災後の両面対策の実施を図る

- ・まちの防災性の向上（被災前）
- ・危機管理の向上（被災後）

図－復興に向けた事前の取組

### 取組3 観光客の避難等の安全確保

#### 【本市における課題】

- ・避難が必要となる観光客数は約18,500人/日（海水浴場利用者：約11,500人/日、宿泊客：約7,000人/日）と想定される。
- ・発災時の状況によって、多種多様な対応（例えば、施設内であれば施設管理者が対応、海水浴場であれば行政等が対応）と、自治体や報道機関からの情報で観光客の自主的な判断・行動せざるを得ない状況が出てくる。
- ・観光先や滞在先の土地勘がなく、危険区域の情報不足であるため、災害発生の際ににおける危険な場所や避難対象地区等を知らないことが想定される。
- ・不特定多数が広範囲に移動することから、安否確認自体ができないため、被災状況が把握できない。
- ・公共交通機関や道路の寸断により、移動手段を失い、避難生活を余儀なくされることも想定される。
- ・季節や曜日、時間、天候等によって、観光客数は大きく変動し、想定以上の人員への対応が必要となることが想定される。

- ・様々な所を移動する観光客に対し、行政が設置する広報施設やマスコミの活動、地域の事業所や住民の協力などを得て、観光地の隅々まで至るよう情報伝達体制を整備する必要がある。
- ・避難誘導については、土地勘のない観光客をどこへ・どのルートで・どのような方法で避難させるかが重要で、緊急時には、観光客等の生死にも関わる重要な課題である。
- ・避難生活が長期化した場合の滞在支援に加え、帰宅支援が必要。

#### <必要な対策>

- ・「平常時」「災害発生時」の時系列に分けた防災対策の推進
- ・「情報伝達・収集」、「避難誘導」、「滞在支援（避難場所の確保、物資の備蓄等）」、「帰宅支援」に関して検討

図－観光客に対する防災対策

#### 【取組方針】

- ・発災時の避難行動から発災後の帰宅支援までの一連の流れについて、観光客の避難対策方法を明確にするための観光地における避難対策マニュアルの策定を推進する。
- ・観光客等の避難訓練の充実・実施等における取組を推進する。
- ・観光客を受け入れる施設の確保や明確化、避難施設における観光客用の備蓄品（水・食料等）の確保について推進する。

### 取組 3 観光客の避難等の安全確保

－観光地における避難対策検討フロー（案）－

#### 1：検討準備

- 地域特性・災害リスク等の整理
- 検討体制の構築 等



#### 2：一次避難についての検討

- 情報発信、収集方法についての検討
- 観光客の避難場所の選定
- 観光客の避難ルートの検討
- 観光客に対する避難誘導体制の構築 等



#### 3：二次避難についての検討

- 観光客の避難場所の選定
- 観光客の避難場所までの移動ルートの検討
- 避難場所における備蓄品の準備についての検討 等



#### 4：帰宅支援についての検討

- 観光客の帰宅方法の検討
- 帰宅を支援する体制の構築 等

## 第8章 事業の進捗管理（重点プログラムの選定）

本計画における基本目標の実現に特に資するものとして、本市において特に推進する必要のある事業を重点プログラムとして選定した。

### 【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、重点プログラムの選定に当たっては、担当課へのヒアリングを実施しており、担当課が選定する際の主な視点は以下のとおりである。

- ・計画期間の間に重点的に実施すべき事業
- ・「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために、特に有効な事業